

出店希望様各位

ドイツフェスタ実行委員会

出店を希望される方へのご案内

平素は格別のご協力、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび「ドイツフェスタ2026」を下記の日程で実施いたしますので内容を十分にご理解頂き、出展申込書の提出をお願い致します。

※イベントの趣旨に合わない出店に関しましては、出店をお断りする場合がございますので予めご了承ください。

1. 開催日時

令和8年5月9日（土）11：00～16：00

※11時には商品が提供できるようご準備下さい。

2. 場所

内の子広場（内子自治センター駐車場）

3. 出店時間・販売価格

11：00～16：00 ※15：30 ラストオーダー

販売価格は事業者様が自由に設定できます。

※今回からチケット販売は廃止し、現金（キャッシュレス決済可）販売とします。

4. 手数料について

手数料として売り上げの10%をいただきます。

開催後、指定の口座にお振込みいただくか事務局へご持参ください。

5. 出店条件

ドイツを感じさせる料理やドリンク（1品以上）を提供できる町内の事業者。

※ドイツビールを提供したい場合は事務局までご相談ください。

※令和8年2月27日（金）までに事務局まで出店申込書を提出すること。

例：ドイツ産の材料を使った料理の提供

　　ドイツ風料理の提供

　　料理にドイツ国旗が付いたつまようじを指して提供

　　ドイツの国旗が書かれた紙皿・紙コップを使う

※必ず出店申込書に記載した商品を提供するとともに、加熱商品については食中毒を発生させないように衛生面に十分注意して提供して下さい。

6. 出店可否について

2月27日（金）までに出店申込書をご提出していただいた事業者様かつ出店条

件を満たしている事業者様に対し、「出店許可及び出店概要」を後日送付いたします。※申込期日までに申請書を提出していない場合や、イベントの趣旨に合わない場合は出店をお断りする場合がございます。予めご了承ください。

7. 提供商品の変更について

出店申込書に記載された提供商品の変更等がある場合は、原則イベントの2週間前までに事務局までご連絡ください。

8. 許可・申請の届出について

出店申込書に記載された食品の保健所への届出は、事務局が行います。

出店申込書に記載された火器器具の消防署への届出は、事務局が行います。

酒類の販売を行う際の、税務署への手続きは事業者様で行ってください。

9. 什器の提供について

什器は1事業者様につき長机2台、パイプ椅子3脚までお貸出しが可能です。

必要な方は出店申込書に事前にご記入ください。

その他の什器・備品につきましては、ご自身でご持参ください。

10. 電気容量について

電気器具の電源は出店申込書に記載された方のみ提供いたします。

通電時間は5月9日：8時～16時までとさせていただきます。

会場に設置するゴミ回収所（エコストーション）は来場者様のためのものです。

調理等で出たゴミについては、必ず各自お持ち帰りください。

営業終了後はブース周りの美化にご協力ください。

11. 保険について

事務局にてイベント保険等に加入しますが、保険の対象範囲を超えたケガや持ち物の破損などについては、事務局では責任を負いません。必要な場合、事業者様の負担において保険に加入してください。

- ご質問・お問い合わせは事務局までお願ひいたします。

（事務局）

愛媛県喜多郡内子町内子 1515 番地

内子町町並・地域振興課 大竹、高須賀

（ドイツフェスタ実行委員会事務局）

T E L : 0893-44-2118

FAX : 0893-44-2157

E-mail : y-takasuka@town.uchiko.ehime.jp